

第5章 開発事業別環境配慮事項

1 開発事業と環境への影響

市内で実施される開発事業を9区分し、対象事業の内容と環境への影響の例を表5-1にまとめます。

開発事業が環境へ与える影響は、土地の改変などによる動植物の生息・生育地への悪影響に限らず、例えば、排水処理施設の供用や多自然川づくりなどにより、動植物の生息・生育環境の向上につながることもあります。このように、開発事業を実施する際に環境配慮を行うことにより環境への影響をできる限り小さくするだけでなく、現状より向上させていくことも可能です。

表5-1 開発事業の区分と環境への影響の例(1)

事業区分	環境への影響の例
(1) 交通基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路については、供用後、車両の運行（渋滞等）による、排気ガス、騒音等の影響が発生する可能性がある。 ■ 基本的に切土・盛土よりも橋梁の方が、陸域における動植物の生息・生育地の消失を低減できるが、橋梁の存在は河川流況の変化による水生生物への影響が生じる可能性がある。 ■ 道路や線路などは線状の構造物となるため、動植物の生息・生育地の分断や移動阻害、ロードキル（轢死）などが生じる可能性がある。
(2) 河川・港湾整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川や海岸などの整備は、河床・河岸、海岸の形状変更を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 三面護岸となっている場所を改修し、多自然川づくりを取り入れる場合は、動植物の生息・生育環境が向上することが期待される。 ■ 河川や海岸は市民がよく利用する場所であり、身近な自然と触れ合える場所として重要な役割を果たすことが期待される。 ■ ダムの整備は、湛水による陸域における動植物の生息・生育地の消失、水量の増減による水域における動植物の生息・生育環境の変化が生じる可能性がある。 ■ 用水路・放水路の整備は、陸域における動植物の生息・生育地の分断や移動阻害などが生じる可能性がある。 ■ 埋立・干拓、マリーナの建設は、海況の変化、水質汚濁や水中・水辺の生物に大きな影響が生じる可能性がある。
(3) 農用地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農用地の造成は、自然性の高い地域の場合は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 自然性の低い都市部の場合、農用地の持つ多面的機能が動植物や人と自然との触れ合いなどに重要な役割を果たすことが期待される。
(4) 面整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土地や地形の改変を伴う場合は、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に、影響が生じる可能性がある。 ■ 高層建築物の建設は、その建築物の高さにより景観阻害の影響が考えられる。
(5) 公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公園の建設は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、自然性の高い地域の場合は、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 自然性の低い都市部の場合、植栽や自然地を復元することにより、動植物の生息・生育空間として重要な役割を果たすことが期待される。 ■ 公園は、良好な景観の創出や、スポーツ・レクリエーション・散策・遊び等の日常生活に欠かせない活動の場として、快適環境の創出に重要な役割を果たしている。

表 5-1 開発事業の区分と環境への影響の例(2)

事業区分	環境への影響の例
(6) 上下水道施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 浄水場及び浄化センターなどの建設は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 下水道の供用により、該当地域の水質環境が向上し、流域の水域における動植物の生息・生育環境が向上する。
(7) 廃棄物処理施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物処理施設の建設は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ ごみ処理施設やし尿処理施設、産業廃棄物中間処理施設の供用後は、排気ガスや処理水などが発生する場合があります、施設周辺や放流先の水域における動植物の生息・生育環境などに影響が生じる可能性がある。
(8) 土砂採取・残土処理事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土の採取等や残土の処理は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 土の採取等や残土の処理を行う際には、大型トラックなどが頻繁に出入りすることが想定されることから、ロードキルが発生する可能性がある。
(9) 発電事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発電所の建設は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 火力発電所の建設は、温排水による海洋における動植物の生息・生育環境への影響が生じる可能性がある。 ■ 水力発電所の建設は、山間部の河川流域や森林の改変、流量や水質の変化による河川下流の水域における動植物の生息・生育環境への影響が生じる可能性がある。 ■ 風力発電所の建設は、鳥類の衝突（バードストライク）や景観阻害などの影響が生じる可能性がある。

2 環境配慮の実施手順

開発事業を実施する際の環境配慮は、図 5-1 の手順で行います。

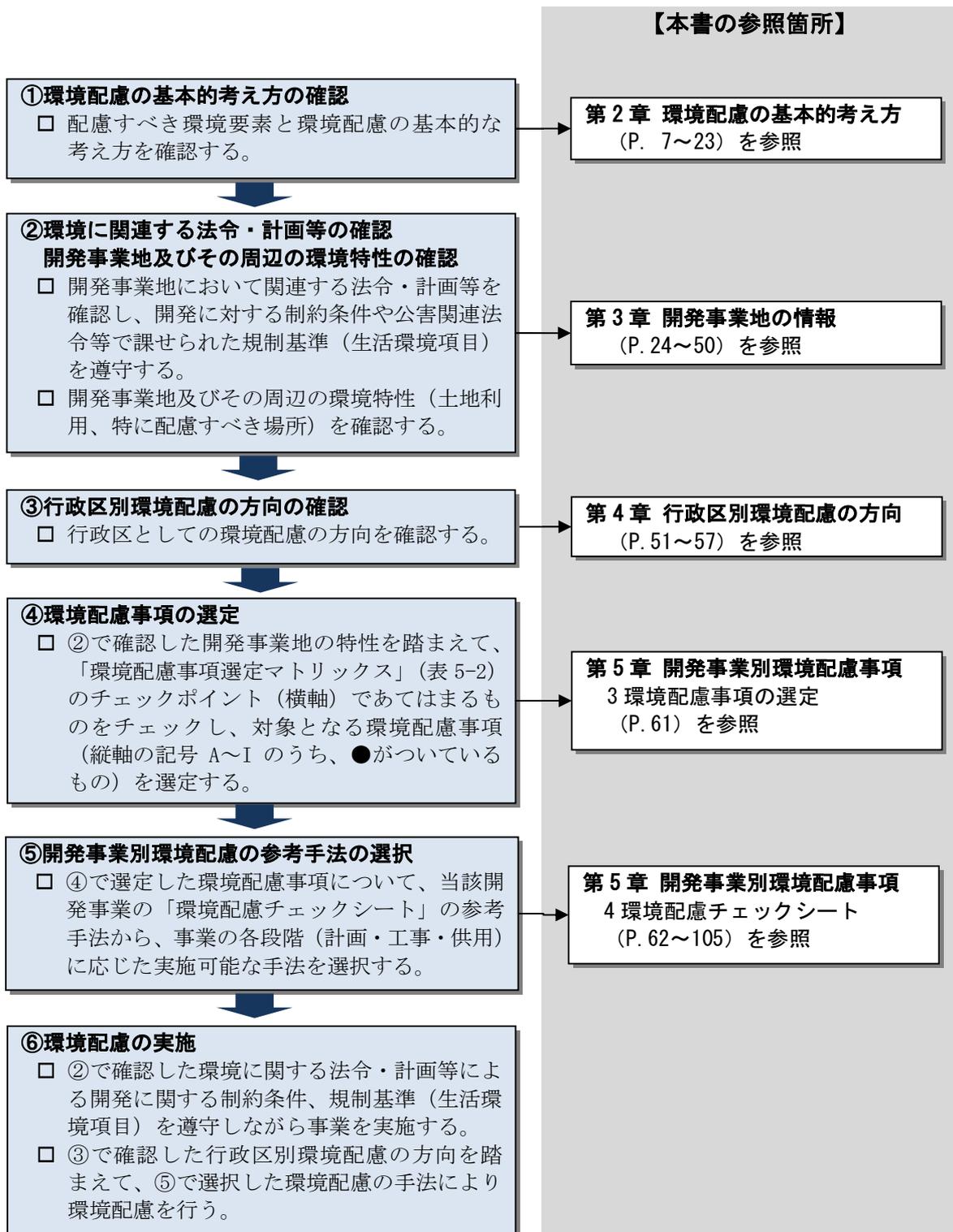


図 5-1 環境配慮の実施手順

3 環境配慮事項の選定

環境配慮事項の選定は、「開発事業地及びその周辺の環境特性 (P. 28)」を確認し、表 5-2 に示す「環境配慮事項選定マトリックス」に照らし合わせて行います (●印を選定)。

表 5-2 環境配慮事項選定マトリックス

①チェックポイントの選定 (横軸)
 開発事業地について、該当する「土地利用」の状況と「特に配慮すべき場所」の有無をチェックします。
 (※注目すべき場所は「生物多様性はままつ戦略」参照)

②環境配慮事項の選定 (縦軸)
 「①チェックポイントの選定 (横軸)」で当てはまる●印の環境配慮事項 (共通及び記号 A~I) を選定します。

		土地利用		特に配慮すべき場所					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		森林地域、農村地域、河川・湖沼・海沼・海岸、その他	市街地(住宅地、商業・工業地域)	貴重な動植物の生息・生育地	地域を特徴づける生態系(※注目すべき場所)	主要な眺望点・景観資源・主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	歴史・文化的遺産の所在地	
共通	環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理	●	●	●	●	●	●		
生活環境	A 市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出	A1 生活環境全般への配慮	●	●					
		A2 大気環境への配慮	●	●					
		A3 水環境への配慮	●	●					
		A4 土壌環境への配慮	●	●					
		A5 騒音・振動への配慮	●	●					
生物多様性	B 動植物の生息・生育地の保全(守る)	B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減	●	●	●				
		B2 工事による改変の最小化	●		●				
		B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減			●				
		B4 道路や施設の設置による影響の低減			●				
		B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減	●	●	●				
	C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)	C1 樹林地や水辺の連続性の確保	●		●				
		C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止	●		●				
		D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)	D1 生息・生育環境の復元	●		●			
			D2 樹林地の適正管理	●	●	●			
	D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出		●	●	●				
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)	D4 動植物の移動・移植			●					
	E1 地域性種苗による緑化	●		●					
F 景観の保全・創造	E2 外来種の拡散防止	●		●					
	F1 魅力的な市街地景観の形成		●						
	F2 恵まれた自然景観の保全	●			●				
快適環境	G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造	F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出	●	●		●			
		G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避	●	●			●		
		G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出	●	●			●		
H 歴史・文化的遺産の保全	H 歴史・文化的遺産の保全				●	●			
地球環境	I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用	I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用	●	●					
		I2 資源の有効利用	●	●					

4 環境配慮チェックシート

開発事業別の環境配慮事項及びその参考手法を次ページ以降に示します。実際に環境配慮を検討する際に活用してください。

なお、参考手法は、主に各開発事業の一般的な特性から想定される具体的な手法を選択肢として挙げたものであり、当該開発事業や開発事業地の特性を踏まえて、実施可能な範囲で選択してください。また、環境配慮チェックシートに記載のない環境配慮の取組みを妨げるものではありません。

(1) 交通基盤整備事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		高架橋を設置する場合は、騒音、日照などの影響を低減するため、その配置・形状を工夫する。
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		車両走行による排気ガスの影響を低減するため、道路構造を工夫し交通流の円滑化を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、離隔の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや砕石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	車両走行による騒音を低減するため、低騒音舗装の採用、遮音壁や中央分離帯などを設置する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事中道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯やLED照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路の供用後、動物が車道を横断する頻度が高く、ロードキルが発生する可能性がある場所が確認された場合は、動物注意の標識を設置する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	河川や水路の護岸を整備する場合は、多孔質護岸の採用や木工沈床・低水部への自然石の設置をする。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。

E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。
F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。

H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

(2) 河川・港湾整備事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、離隔の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	貴重な動植物の生息・生育地は保護区域などに設定してゾーン分けを行い、人の立入りを制限する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事中の道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		利用可能な既存の道路がない山地部で工事を行う場合は、ケーブルクレーンなどによる資機材・土砂の搬入・搬出を行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒地地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川に横断構造物を設置する場合は、河川全断面において魚類・両生類が遡上できる構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川に横断構造物を設置することにより魚類・両生類の遡上を阻害する場合は、多段式階段、スロープ式、蛇行式などの魚道を設置する。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバブリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	●	●		樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川や水路の護岸を整備する場合は、多孔質護岸の採用や木工沈床・低水部への自然石の設置をする。
<input type="checkbox"/>	●	●		魚類などの隠れ場所などになっている場所を改変する場合は、代替環境として魚巢ブロックを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川整備においては直線的な河道は避け、蛇行させて早瀬、淵、平瀬、ワンドなどの環境が自然と生じるようにする。
<input type="checkbox"/>	●	●		高水敷(河川敷)に樹木の密生地や草原地、湿地、ワンドなど多様な環境条件を保全・創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>		●	●	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。

E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。
F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。

G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	●	●		海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		水辺の散策路や親水公園を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		親水性護岸、緩斜面護岸、自然石組護岸を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		遊歩道・散策路、サイクリング道路、緑化された歩行者道路、ポケットパークなどの市民の野外レクリエーション活動を考慮した施設を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		海岸・河川や公園では、レクリエーション活動などにおいて利用者の憩いの場所となるような緑地を整備する。
<input type="checkbox"/>		●	●	自然への関心を深めるために、開発事業地内に生息・生育する動植物に関する案内板を設置する。
<input type="checkbox"/>			●	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。

(3) 農用地整備事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや砕石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	貴重な動植物の生息・生育地は保護区域などに設定してゾーン分けを行い、人の立ち入りを制限する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事中道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立ち入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立ち入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯やLED照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	河川や水路の護岸を整備する場合は、多孔質護岸の採用や木工沈床・低水部への自然石の設置をする。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。

第5章／開発事業別環境配慮事項
環境配慮チェックシート【農用地整備事業】

F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設発生土を抑制し、他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。

(4) 面整備事業

共通 環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A 市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A4 土壌環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	貴重な動植物の生息・生育地は保護区域などに設定してゾーン分けを行い、人の立入りを制限する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事中道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯やLED照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	落葉は腐葉土化するなど土壌に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。

E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。
F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域景観を阻害する建築物その他工作物などの立地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。

G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	●	●		海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		遊歩道・散策路、サイクリング道路、緑化された歩行者道路、ポケットパークなどの市民の野外レクリエーション活動を考慮した施設を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		海岸・河川や公園では、レクリエーション活動などにおいて利用者の憩いの場所となるような緑地を整備する。
<input type="checkbox"/>		●	●	自然への関心を深めるために、開発事業地内に生息・生育する動植物に関する案内板を設置する。
<input type="checkbox"/>			●	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コージェネレーションやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

(5) 公園整備事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、離隔の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや砕石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A4 土壌環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	貴重な動植物の生息・生育地は保護区域などに設定してゾーン分けを行い、人の立入りを制限する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事中道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	落葉は腐葉土化するなど土壌に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。

F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	水辺の散策路や親水公園を整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	親水性護岸、緩斜面護岸、自然石組護岸を整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	遊歩道・散策路、サイクリング道路、緑化された歩行者道路、ポケットパークなどの市民の野外レクリエーション活動を考慮した施設を整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸・河川や公園では、レクリエーション活動などにおいて利用者の憩いの場所となるような緑地を整備する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	自然への関心を深めるために、開発事業地内に生息・生育する動植物に関する案内板を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。

I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コージェネレーションやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

(6) 上下水道施設整備事業

共通					環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法					
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。					
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。					
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。					
A					市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法					
A1 生活環境全般への配慮									
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。					
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。					
A2 大気環境への配慮									
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。					
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。					
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。					
A3 水環境への配慮									
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。					
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。					
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。					
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。					
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。					
A4 土壌環境への配慮									
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。					
A5 騒音・振動への配慮									
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。					
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。					
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。					
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。					
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。					

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事用道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	落葉は腐葉土化するなど土壌に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。

第5章／開発事業別環境配慮事項
環境配慮チェックシート【上下水道施設整備事業】

F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域景観を阻害する建築物その他工作物などの立地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。

I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コージェネレーションやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

(7) 廃棄物処理施設整備事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A4 土壌環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事用道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯やLED照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	落葉は腐葉土化するなど土壌に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。

E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。
F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			地域景観を阻害する建築物その他工作物などの立地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。

第5章／開発事業別環境配慮事項
環境配慮チェックシート【廃棄物処理施設整備事業】

H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コージェネレーションやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

(8) 土砂採取・残土処理事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、離隔の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや砕石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。

第5章／開発事業別環境配慮事項
環境配慮チェックシート【土砂採取・残土処理事業】

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事用道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		利用可能な既存の道路がない山地部で工事を行う場合は、ケーブルクレーンなどによる資機材・土砂の搬入・搬出を行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。

第5章／開発事業別環境配慮事項
環境配慮チェックシート【土砂採取・残土処理事業】

F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	●			海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	●			自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	●	●		棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>		●		工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	●	●		海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。

(9) 発電事業

共通					環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法					
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。					
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。					
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。					
A					市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法					
A1 生活環境全般への配慮									
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。					
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。					
A2 大気環境への配慮									
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。					
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。					
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。					
A3 水環境への配慮									
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。					
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。					
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。					
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。					
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。					
A4 土壌環境への配慮									
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。					
A5 騒音・振動への配慮									
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。					
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。					
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。					
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。					
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。					

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事用道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		利用可能な既存の道路がない山地部で工事を行う場合は、ケーブルクレーンなどによる資機材・土砂の搬入・搬出を行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯やLED照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		風力発電の風車は、鳥が衝突しないように羽根に塗装を行う。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川に横断構造物を設置する場合は、河川全断面において魚類・両生類が遡上できる構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川に横断構造物を設置することにより魚類・両生類の遡上を阻害する場合は、多段式階段、スロープ式、蛇行式などの魚道を設置する。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	●	●		樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>			●	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>			●	落葉は腐葉土化するなど土壌に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する
<input type="checkbox"/>	●	●	●	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>		●	●	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。

E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。
F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域景観を阻害する建築物その他工作物などの立地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。

H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コージェネレーションやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

